



認知症カフェ

「あずましい余市カフェ」という名前で今年度は4回（2回開催済）開催します。

参加者は、認知症に関心のある方や認知症の方、そのご家族、地域の住民、介護・医療にかかわる方などが参加しています。カフェでは、介護の情報交換、レクリエーション、専門家に相談、勉強会等様々なプログラムが用意されています。



あずましい余市カフェの様子（6月30日開催）

認知症への取り組み



東中学校での認知症サポーター養成講座の様子（7月1日開催）

認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症サポーター養成講座は、地域住民、企業・団体にお勤めの方、小、中、高等学校の生徒など様々な方に受講いただいています。

余市町では現在917人（令和4年6月末）の認知症サポーターがいます。

認知症に関する記事は2ページに掲載しています。

今月の記事

- 02 マイナンバーカードについてのお知らせ
- 06 資源ごみの「不適正排出」が増えています!!
資源物の分け方・出し方のマナーを守りましょう

※町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます

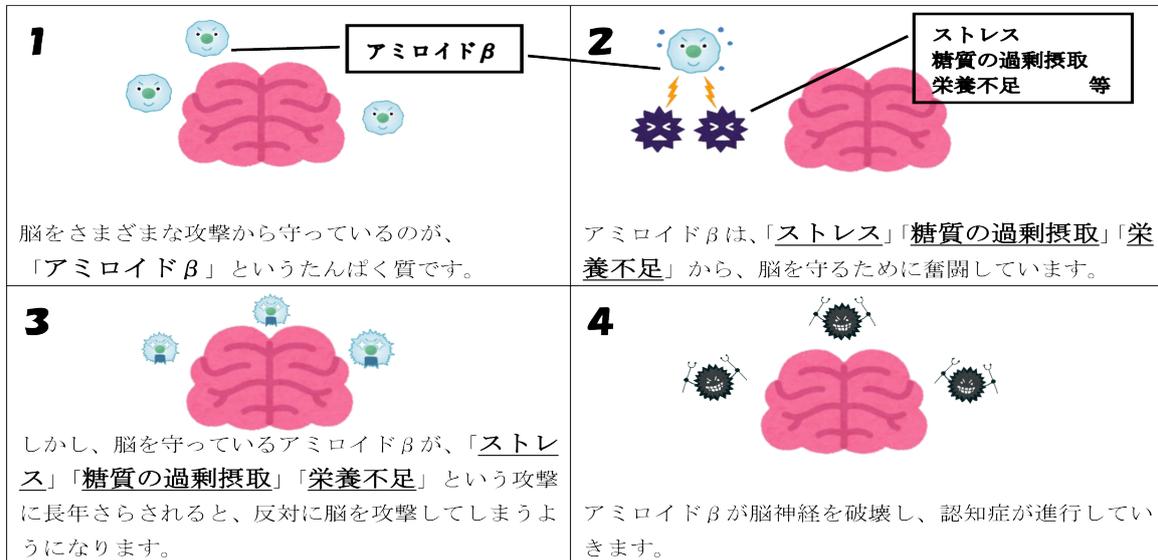
- 08-09 人事行政の運営等の状況
- 12 水道課からのお知らせ



みんなで学ぼう認知症

☆ 認知症とは

認知症は、なんらかの原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなることにより様々な障害が起こり、生活するうえで支障が出てくる状態のことをいいます。認知症は現在5人に1人になる病気といわれていますが、原因と正しい対策を知ることによって、認知症を予防することができます。



☆ 認知症サポーターになりませんか？

余市町では、地域に暮らす認知症の人やそのご家族をサポートできるように、認知症サポーター養成講座を開催しています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

相談場所も充実

役場 保険課 介護認定グループ ☎21-2119 子育て・健康推進課 ☎21-2122

地域包括支援センター ☎48-6015 在宅介護支援センターかるな ☎22-3115

認知症の人々を支える家族の会（社協内） ☎22-3156

【専門医療機関】

小樽市立病院（認知症疾患医療センター） ☎0134-25-1211



「よいち健足サロン」に参加しませんか

理学療法士をお招きして、町内在住の高齢者の方を対象に、健足寿命（健康な足が維持される期間）の延伸と健康な足づくりをテーマとした介護予防のための講話や体操などを行います。

介護予防活動を通じた交流・社会参加の場にぜひ参加しませんか。

対象：65歳以上の町民の方

期間：9月～11月（第2期）

日時等：毎週火曜日（午前10時～11時30分）全10回予定

場所：中央公民館

費用：無料

定員：20名程度 ※第1期に参加されていない方の申込を優先のうえ、定員になり次第申込締切

申込方法：8月25日（木）までに電話で申込ください。

問合せ・申込み 保険課 介護保険グループ ☎21-2119

8月2日開催 介護のみりよく発見イベント in 余市町！！

夏休み、楽しく「ふくし（福祉）」「かいご（介護）」にふれてみませんか？

対象者 中学生・高校生、小学5・6年生、保護者の方

日時 8月2日（火）午後1時～3時 場所 中央公民館 301・302会議室

内容 福祉や介護のクイズやゲーム、「ふまねっと」などいろいろ体験してみよう

保護者向けには、奨学金制度のご案内などもあります。

問合せ・申込み 保険課介護保険グループ ☎21-2119



マイナンバーカードについてのお知らせ

【マイナンバーカードをつくりましょう！】

町では、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでおります。ご自分のスマートフォンやパソコンで申請ができます。

また、マイナポイントを受け取るためには、9月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。この機会に、マイナンバーカードを取得しましょう！

なお、申請や手続きにお困りの方は、役場で申し込みのお手伝いができますので、福祉課戸籍住民グループまでご相談ください。

○マイナンバーカード申請手続きの際には、次による本人確認ができるものがが必要です。

- ① 運転免許証、パスポートなど顔写真入りの公的な身分証明証の場合は1点
- ② ①の本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳などの氏名が書かれたものを2点ご持参ください。

○マイナポイント申請の際に必要なもの：

マイナンバーカード、保険証、通帳（公金受け取り口座用）、ポイントを付与したい決済サービスのカード
※パソコンで申請される方は、別途カードリーダーが必要です。

マイナンバーカードのマイナポイント 第2弾 **最大 20,000 円分の**
マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードの新規取得等で 最大 5,000 円分	+	健康保険証としての利用申込みで 7,500 円分	+	公金受取口座の登録で 7,500 円分
--	---	------------------------------------	---	-------------------------------

【マイナンバーカードのお受取り、お忘れではありませんか？】

マイナンバーカードのお渡しの準備が完了した方に役場からハガキを送付しております。

ハガキに記載されている受け取り期限が経過していても受け取りができますので、ご都合に合わせて、福祉課までお越しください。

なお、受け取りは、原則ご本人に限ります。

○マイナンバーカード受取りの際に必要なもの：

- ・ハガキ、通知カード
- ・本人確認ができるもの

- ① 運転免許証、パスポートなど顔写真入りの公的な身分証明証の場合は1点
- ② ①の本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など、氏名が書かれたものを2点ご持参ください。（詳細はハガキの裏面に記載しています。）

※ハガキを紛失された方もカードの受け取りができますので、お問合せください。

問合せ 福祉課 戸籍住民グループ ☎21-2120



国民年金からのお知らせ

老齢基礎年金を受給するには…

原則として、『受給資格期間』（次の①～⑥）の合算期間が10年以上ある場合に受給権が発生します。

- ① 保険料納付済み期間 ・ ② 保険料全額免除期間 ・ ③ 保険料納付猶予期間
- ④ 第2号被保険者期間（厚生年金や共済年金等の被用者年金制度加入期間）
- ⑤ 第3号被保険者期間（昭和61年4月以降で、④の方に扶養される配偶者）
- ⑥ 合算対象期間（カラ期間…国民年金の強制加入対象ではなかった期間等）
（例）昭和61年3月以前で、厚生年金等に加入していた方の配偶者等

※保険料の一部免除を受けていて、納付すべき保険料が未納の場合は、受給資格期間とはなりません。なお、受給額は受給資格期間や、保険料納付状況等で異なります。

※10年以上の受給資格期間を満たしていない方は、任意加入することで受給権が発生する場合があります。「任意加入」…60歳から65歳までの期間に、ご自身の申し出により国民年金に加入し、保険料を納付することができる制度

申請・問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120

ご存じですか？国民年金基金制度

国民年金基金は、国民年金法に基づく公的な個人年金制度であり、国民年金第1号被保険者である自営業の方などが老後に受け取る老齢基礎年金と合わせて受け取ることで、より豊かな老後の保障を目的として創設されたものです。

◎加入によるメリット

- ① 掛金の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。
- ② 加入時に将来受給できる年金額があらかじめ分かるため、老後の生活設計が立てやすくなります。
- ③ 少ない掛金・自由なプランで始められ、加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を変更できます。

◎加入条件・資格

道内に住所を有する国民年金第1号被保険者、または60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方。（ただし、農業者年金に加入中の方や国民年金保険料を免除されている方は加入できません。）

※国民年金第1号被保険者とは、20歳以上60歳未満の自営業者、農業・漁業者、学生及び無職の方とその配偶者の方です。

詳細・問合せ 北海道国民年金基金 フリーダイヤル ☎0120-65-4192

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては次の連絡先まで問合せ願います。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120
小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236



児童扶養手当の現況届の提出について

「児童扶養手当の現況届」は、年に1回、児童扶養手当を受給しているすべての方に提出していただき、受給資格を再審査するための書類です。

受給者の方には、必要な書類を7月末に送付しておりますので、期限までに提出してください。

現況届の提出がない場合は、8月以降の児童扶養手当が支給できないことがありますので、お忘れのないようお願いします。

提出期限 令和4年8月31日（水）



問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122



臨時特別給付金の申請を受付中です

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付します。

※すでに「令和3年度住民税非課税世帯の給付金または家計急変世帯に対する給付金を受給している世帯」は、支給対象外となります。

●対象となる世帯

①令和3年度住民税が課税の世帯で令和4年度住民税（均等割）が非課税となった世帯

基準日（令和4年6月1日）において余市町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（基準日において生活保護を受給している世帯を含む）

・対象となる世帯には、7月下旬より順次「確認書」を送付しています。

※確認書が届かない場合は対象となりません（課税者に扶養されているなど）

②令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

基準日（令和3年12月10日）において余市町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（基準日において生活保護を受給している世帯を含む）

・対象となる世帯には、確認書をすでに送付し、給付金を支給しています。

※まだ、提出されていない世帯の方は、速やかに確認書を返信してください。

③家計急変世帯

①・②以外の世帯のうち、令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の事情にあると認められる世帯

※①～③について、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

●給付額 1世帯あたり10万円（口座振込により支給）

●申請方法

①・②住民税（均等割）非課税世帯：対象の世帯に向けて既にご送付しております「確認書」の内容をご確認いただき、必要書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で提出してください。

※「確認書」を紛失された世帯の方は福祉課までご連絡ください。

③家計急変世帯：9月30日（金）まで（当日消印有効）

「申請書」、「簡易な収入見込額の申立書」および次の必要書類を添付のうえ提出してください。

○本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等） ○通帳等の写し

○収入がわかる書類の写し（給与明細書、年金振込通知書等）

※「申請書」等が必要な方は、町ホームページからダウンロード願います。

【詳細は町ホームページをご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、福祉課に問合せ願います】

～本給付金を装った不審な電話や郵便にはご注意ください！！～

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



ハチにご注意！！

この時期は、スズメバチ等の活動が活発になり、巣を作り始めます。特に、スズメバチに刺されると命を落とす危険性もあるので、家の周り（軒下）をこまめに確認し、十分注意してください。町では、個人の敷地に作られたハチの巣の処理を行っていませんので、ハチの巣処理業者に直接連絡してください。

【ハチの巣処理業者】

古垣建設（株） ☎22-5578

（株）北日本消毒 ☎0134-29-3143

※料金は処理業者に確認してください。

問合せ 環境対策課 環境衛生グループ ☎21-2118



資源ごみの「不適正排出」が増えています！！ 資源物の分け方・出し方のマナーを守りましょう

ごみステーション（資源ステーション）に排出される資源物のうち、特にプラスチック製容器包装類について、適切な分別がされていないために回収できないケースが増えています。

①分別がきちんとなされていない。

生ごみ、紙、硬質プラスチック、ペットボトル、スポンジなどの混入が多く見られます。これらの排出は次のとおりお願いします。

- ・生ごみ、紙くずは燃やすごみ（黄色の袋）に
- ・硬質プラスチックは燃やさないごみ（青色の袋）に
- ・紙マークのある紙等はひもでしばって資源ステーションに
- ・ペットボトルはきれいに洗って資源ステーション（ネット）に
- ・スポンジは燃やさないごみ（青色の袋）に

②  マークが付いていないもの、または汚れがひどいものが混入している。

 マークが付いていないもの、またはマークが付いていても汚れがひどいものは、燃やさないゴミ（青色の袋）で排出してください。

③透明または半透明の袋で排出していない。

中身が適正か確認できないごみ袋は回収しません。必ず透明か半透明の袋で排出願います。

不適正と判断されて残された袋には、回収できない理由を記載したシールが貼られます。自分の出したごみ袋が残された場合には、一度持ち帰って正しく分別しなおしたうえで、次回回収日に再度排出してください。

ステーションに残されたごみがそのまま放置されると、カラスに荒らされるなどするため

ステーション付近の住民の方が、大変迷惑しています！

資源ステーションには、資源ステーションであることを示す看板が設置されています。看板のないごみステーションは、燃やすごみ・燃やさないごみの収集のみで、資源物の回収はしませんのでご注意願います。

自分の排出すべきステーションではない遠くのステーションに、車で運ぶなどして排出しているという目撃情報も多く聞かれます。こういった行為は絶対にやめてください。

不適正排出は、悪質な場合、不法投棄として法律により厳しく罰せられます（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金）。今一度、適切な分別ができていますかご確認をお願いします。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118



お墓参りをする方へのお願い

まもなくお盆を迎え、お墓参りをされる方が多くなってきますが、供物等をそのまま置いておくと、カラス等が食い散らし、墓地内、境内に散乱しますのでお墓参りの供物・ゴミ等は必ず持ち帰るようお願いいたします。また、お墓参りの際は害虫類等（スズメバチ・アブ・ヘビ）に十分気をつけてください。

問合せ 環境対策課 環境衛生グループ ☎21-2118



農業用廃プラスチック回収のお知らせ

農業用廃プラスチックのリサイクルを基本とした適正処理を推進するため、回収活動を次のとおり実施します。

日 時 8月23日（火）・24日（水）【2日間】 午前8時30分～11時30分まで

場 所 JAよいち集出荷場 構内（黒川町18丁目13番地）

処理経費等 ・重量を2回（積載状態と車両のみ）計測し、料金を算定します。
・処理経費は排出農業者の負担となります。
・支払方法については、搬入の際に担当者へ申告願います。

そ の 他 搬入の際は、梱包や運搬について留意事項がありますので、詳しくは町のHPでご確認ください。

問合せ 余市町農業協同組合 ☎23-3121

第26回 参議院議員通常選挙 投開票結果（余市町）

令和4年7月10日に執行された第26回参議院議員通常選挙の選挙区における本町の投票と開票の結果をお知らせします。

◆第26回参議院議員通常選挙 投票結果【選挙区】（余市町）

区分	選挙当日 有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票数		
					有効	無効	計
男	7,213	3,857	3,356	53.47%	/	/	/
女	8,395	4,295	4,100	51.16%			
計	15,608	8,152	7,456	52.23%	7,860	292	8,152

◆選挙区議員選挙

届出番号	候補者名	政党名	得票数
1	大村 小太郎	参政党	214
2	ふなはし 利実	自由民主党	1,880
3	浜田 さとし	NHK党	79
4	さいとう 忠行	NHK党	60
5	沢田 英一	新党くにもり	31
6	はたやま 和也	日本共産党	634
7	長谷川 岳	自由民主党	1,769
8	森山 よしのり	幸福実現党	33
9	うすき ひでたけ	国民民主党	206
10	徳永 エリ	立憲民主党	1,551
11	石川 ともひろ	立憲民主党	1,356
12	石井 よしえ	NHK党	47
計			7,860

◆比例代表選出議員選挙

届出番号	政党等の名称	得票総数	政党等の得票総数	得票数
1	幸福実現党	12	10	2
2	日本維新の会	409	302	107
3	れいわ新選組	246.567	222	24.567
4	公明党	1,039.031	427	612.031
5	ごぼうの党	15	15	0
6	立憲民主党	1,836.697	1,449.697	387
7	国民民主党	204.270	154.302	49.968
8	参政党	191	151	40
9	日本第一党	10	5	5
10	日本共産党	705	647	58
11	新党くにもり	16	15	1
12	自由民主党	2,751.432	2,155	596.432
13	社会民主党	106	90	16
14	NHK党	159	113	46
15	維新政党・新風	4	4	0
計		7,704.997	5,759.999	1,944.998

余市町長選挙及び余市町議会議員補欠選挙

～あなたの1票を大切に、忘れずに投票しましょう～

投票日 令和4年**8月28日**(日)

余市町選挙管理委員会・余市町明るい選挙推進協議会



人事行政の運営等の状況

余市町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和3年度の職員の採用、退職や職員数の状況、給与の状況等について、次のとおりその概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数

①採用と退職等の状況（令和3年度）

区分	採用	離職						内部転出
		退			職			
		定年	勲奨	死亡	自己都合 その他	分限	懲戒	
一般行政職	9人	6人			3人			
技能労務職								

②職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由
元年度	201人	0人	事務職・技術職の補充
2年度	210人	9人	
3年度	211人	1人	
4年度	214人	3人	

※職員数は、国が行う定員管理調査による職員数です。（再任用職員（短時間勤務）、会計年度任用職員は含みません。）

2 職員の人事評価

職員が職務遂行過程で発揮した能力、業績等を適切に把握し職員の人材育成に役立てるとともに、昇任、配置転換等の人事管理に活用するため、年1回人事評価を実施しています。

3 職員の給与

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	2年度の人件費率
3年度	17,664人	182億5,913万円	5億9,964万円	19億4,577万円	10.7%	10.7%

※普通会計とは、一般会計に各特別会計（水道事業会計を除く）を合算したものです。

②職員給与費の状況（一般会計、各特別会計、水道事業会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3年度	218人	7億6,928万円	1億6,686万円	3億1,127万円	12億4,741万円	572万円

※ 1. 職員数、給与費は当初予算の積算上の数値ですので、「1 職員の任免及び職員数」の②職員数の状況の数値とは異なります。
 ※ 2. 職員手当には退職手当を含みません。職員数には町長、副町長、教育長は含んでいませんが再任用職員は含んでいます。

※特別職給与月額及び議員報酬月額の状況

特別職			議員			
町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
795,000円	655,000円	590,000円	290,000円	235,000円	217,000円	200,000円

③初任給及び経験年数別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	182,200円	263,600円	342,100円	371,000円
	高校卒	150,600円	231,600円	308,600円	355,900円

④一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事・技師 学芸員・主事補	主事・技師	係長・主査 主任	主任保育士 係長・主査	主幹・主任技師 次長・所長・室長	部長・課長 局長	
職員数 (構成比)	31人 (14.9%)	32人 (15.4%)	41人 (19.7%)	34人 (16.3%)	43人 (20.7%)	27人 (13.0%)	208人 (100.0%)

※職員数は、「1 職員の任免及び職員数」の②職員数から技能労務職を除いた全職種の職員です。

⑤職員手当の状況

ア. 期末手当・勤勉手当（令和3年度支給実績）

(参考)

区分	余市町			国		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.275月	0.950月	2.225月	1.275月	0.950月	2.225月
12月期	1.275月	0.950月	2.225月	1.275月	0.950月	2.225月
合計	2.550月	1.900月	4.450月	2.550月	1.900月	4.450月

特別職	議員
期末手当	期末手当
2.200月	2.200月
2.200月	2.200月
4.400月	4.400月

人事行政の運営等の状況

イ. その他の主な職員手当（令和3年度支給実績）

区 分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（国と同じ）。 （月額：配偶者 6,500 円、扶養親族 1 人 6,500 円～ 15,000 円）
通勤手当	【通勤距離が2km以上に限る】 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。 ・交通用具（自動車等）使用者は距離により2,000円から最高31,600円を支給（国と同じ）。
住居手当	・借家などの場合（家賃16,000円を超える者が対象）は、28,000円を限度に支給（国と同じ）。 ・持家の場合は5,000円を支給。
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。

※他に宿日直手当、管理職手当などがあります。

4 職員の勤務時間とその他の勤務条件

①勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 45 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 0 時 45 分

②年次有給休暇の取得状況（令和3年1月1日～12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
7,438 日	2,048 日	190 人	10.8 日	27.5%

※総付与日数には、前年からの繰越分を含みます。

※全対象職員数とは、令和3年1月1日から12月31日までの全期間在職した一般職員の数です。

※町長、副町長、教育長を除く。

5 職員の休業

職員の休業として、育児休業制度が設けられています。令和3年度は9名取得者がおりました。

6 職員の分限及び懲戒処分

- ①**分限処分**：分限処分とは、公務能率を維持するための制度で、職員の身分保障を前提としつつ、その職責を十分に果たすことが出来ない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。種類としては、降任、免職、退職及び降給がありますが、令和3年度は疾病により長期の療養が必要なため1名の退職者がおりました。
- ②**懲戒処分**：懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいいます。戒告、減給、停職、免職の処分がありますが、令和3年度はおりませんでした。

7 職員の退職管理

本町課長級以上の職にあった職員が、退職後2年間のうちに再就職した場合には、規定により町への届出を義務付けており、令和3年度は法人・団体等へ再就職した者はおりませんでした。

8 服務規律の遵守

地方公務員法において、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など、さまざまな義務や制限が課せられています。

9 職員の研修

研 修 内 容	受講者数
専門・政策（税務、公会計、窓口対応、法令実務等）	36 人
職場研修（ハラスメント、メンタルヘルス）	77 人
その他（新規採用・初級・中級、その他）	29 人

10 職員の福利厚生

市内の市町村職員の福祉増進等を図ることを目的とする「北海道市町村職員福祉協会」に加入しています。

任命権者と 公平委員会

条例に基づき、議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会の各任命権者から受理した人事行政の運営等の状況は、町と同様であり、前述の数値に含んでいます。

また、公平委員会からは「勤務条件に関する措置の要求の状況」0件、「不利益処分に関する審査請求の状況」1件、後志管内で申立てがあったことが報告されています。



令和4年度一般会計補正予算(第1号)の概要について

令和4年余市町議会第2回定例会において可決されました令和4年度一般会計補正予算(第1号)の概要をお知らせします。

補正予算の状況 (第1号)

令和4年度一般会計補正予算(第1号)では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の補正計上のほか、令和3年度の歳入歳出確定に伴い、令和4年度への繰越金が4億8,965万4,380円と確定したことを受け、法令に基づく余剰金の取り扱いとして、町営斎場建替事業に係る地方債繰上償還の補正計上など、7億2,601万6千円を増額し、補正後の予算は99億7,601万6千円となりました。

主な歳出の補正内容 (第1号)

●寄附に伴う各基金への積立金 (社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附金基金)	5,503万円	●消防施設感染症対策事業費	200万円
●アイヌ文様車両運行設計委託料	387万8千円	●新型コロナウイルス感染症対応農業・漁業支援 交付金	2,000万円
●アイヌ文化関連施設周遊事業費	67万2千円	●交通事業者支援事業助成金	400万円
●地域安全克雪方針策定委託料	500万円	●幼稚園・高等学校支援事業助成金	420万円
●子育て世帯生活支援特別給付金事業費	1億1,712万5千円	●学校給食費保護者負担軽減助成金	235万1千円
●プレミアム付商品券等発行事業費	7,971万8千円	●新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	1,596万円
●橋りょう台帳デジタル化委託料	182万円	●HPVワクチン接種委託料	47万2千円
●電子書籍購入費	110万円	●町営斎場建設事業適地検討委員会関係経費	49万7千円
●小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事	816万6千円	●新規就業支援助成金	60万円
●中央公民館換気設備改修工事	467万5千円	●再生可能エネルギー導入事業費	5,238万9千円
●公共施設等感染防止対策事業費	1,488万3千円	●地方債繰上償還に係る経費	3億2,446万6千円

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



北海道原子力防災カレンダーに掲載する絵画を募集します

北海道では、原子力防災対策に関する知識の普及と啓発のため、「緊急時に住民のみなさんが取るべき行動」などを掲載した北海道原子力防災カレンダーを町内の全戸に配布します。

そこで、このカレンダーに掲載する絵画を、町内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。

応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載させていただく予定です。

作品のテーマ 13町村のイベントや行事、四季折々の風景です。

(13町村:泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町および赤井川村) ※自作、未発表のものに限ります。

用紙サイズ B3(約36cm×約51cm)または、四つ切り(約38cm×約54cm)を横長で使用してください。使用する画材は自由です。

応募締切 令和4年9月2日(金)まで

応募方法 用紙裏面に①学校名、②学年、③氏名(ふりがな)、④住所、⑤電話番号、⑥作品名を記載し、余市町役場庁舎2階 地域協働推進課へ郵送または持参してください。

応募先・問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142

余市町の空間放射線量率 | 6月22日～7月21日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値:47nGy/h、最低値:37nGy/h、平均値:39nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

「りんごもなかを手を帰ろうとして、今度は店先ではたと気づく。ガラス戸には「菓子舗 香川」と「ニュー香川」とふたつの名前が記されている。正式な店名は、どっちなの？

「どっちでもいいです」

えええ。曖昧な答えに、また驚く。どちらかと言えば、どっちですか？

「香川でいいです。香川で通ってますから」

なんと、どちらでもないとは。けどね、それがまた、らしい。昭和55年に店を改装して、ニュー香川と付けてはみたけれど、周囲からの呼称は香川のままだったという。

「今年で104年ですか。長い分、いろいろあります」
真摯な姿勢とどこことなく惚けた風情の香川さんは、実に魅力的な菓子職人だった。

追記。

今年で104年と言った香川さんに対して、僕はよく考えもしないで、老舗ですねえ、なんて感心していたけれど、帰ってからりんごもなかを片手に電卓を叩けば、2020年で106年という計算になることに気がついた。もう、微笑がえしですね、香川さん。そう、おかしくって、涙が出そう、です。（終）

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WEB本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020.8.31

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

使用料・手数料の見直しについて

10月1日から新料金を適用

会館の使用料や証明書などの手数料について、町民ニーズや社会経済情勢の変化により、行政サービスの提供方法や経費等にも変化が生じることから、見直しを行いましたのでお知らせします。

以下に先月号と同様に主な見直しの事例を紹介します。

『主な見直しの事例』

○使用料

施設		旧	新
中央公民館	202 研修室	350円	380円
	1階展示室ホール	270円	290円
総合体育館	個人使用（一般：アリーナ、トレーニング室及び体育室）	220円	260円
東大浜中福祉の家	集会室	130円	140円
大浜中老人寿の家	和室	50円	110円
福祉センター	1階和室	130円	150円
	2階和室	360円	430円
勤労青少年ホーム	体育室	450円	530円

施設		旧	新
観光物産センター	研修室	100円	110円
運動公園	陸上競技場 (入場券なし)	200円	220円

○手数料

種類	所管課	旧	新
農地の現況証明（1筆）	農業委員会	1,200円	1,500円
農地の現況証明（1筆増毎）		620円	800円
建築物完了検査申請30mを超え、100m以内	まちづくり計画課	13,000円	14,000円
水道開栓	水道課	600円	700円

※今回見直しを行った一例を紹介しています。使用料等の詳細については各施設等へご確認願います。

【注意事項】

- ①「使用料」令和4年10月1日以後の使用に係る使用料について新料金を適用。
- ②「手数料」令和4年10月1日以後に申請、申込み等がなされた事務に係る手数料について新料金を適用。

問合せ 企画政策課 行革グループ ☎21-2117



水道料金の減免制度をご存じですか？

次に掲げる「①基本要件」のすべてに該当する方で、かつ「②世帯要件」のいずれかに該当する場合には、水道料金の一部が軽減される制度があります。

減免の申請の際には、次の要件について確認できるもの（受給者証等）をご用意のうえ、役場水道課の窓口までお越しください。

①基本要件 右の4つ すべてに 該当し

- 住民税（町道民税）が非課税の世帯であること。
- 水道の用途区分が「一般用」であること。
- 減免申請者が水道の使用名義人であること。
- 生活保護法による生活扶助を受給していないこと。



②世帯要件 右の4つの いずれかに 該当すると

- 高齢者世帯：満70歳以上のひとり暮らし世帯または満70歳以上の方のみの世帯
- ひとり親等世帯：児童扶養手当または遺族基礎年金を受給している世帯
- 身体障がい者世帯：身体障害者手帳（1、2級）の交付を受けている方を有する世帯
（ただし、該当者が病院や社会福祉施設に入院または入所している場合を除く。）
- 特殊事情世帯：その他災害等の事情により、特に町長が認めた世帯



通常料金と減免後の料金の比較

	基本料金（7m ³ まで）	超過料金（1m ³ につき）
通常の水道料金	1,826円	270円
減免後の水道料金	1,588円	235円

（例）一般用口径13ミリで1か月の使用量が15m³の場合

・通常 1,826円 + (15m³ - 7m³) × 270円 = 3,986円

・減免後 1,588円 + (15m³ - 7m³) × 235円 = 3,468円

3,986円（通常） - 3,468円（減免後） = 518円の軽減

水道料金
一部軽減

水道料金のお支払いは便利な口座振替がお勧めです！！

水道料金のお支払いを、給料・年金等の振込口座からの引き落としにすることで、支払いの手間が一切かからなくなり大変便利です。取扱い金融機関の窓口にて、通帳届出印・口座番号がわかるもの（通帳等）をお持ちになり、手続きをお願いします。

取扱い金融機関：北海道信用金庫（本店・各支店）・北洋銀行（本店・道内の各支店）
余市町農業協同組合・余市郡漁業協同組合・ゆうちょ銀行

水道料金の
納期内納付
をお願いします！

問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130



水道課からのお知らせ

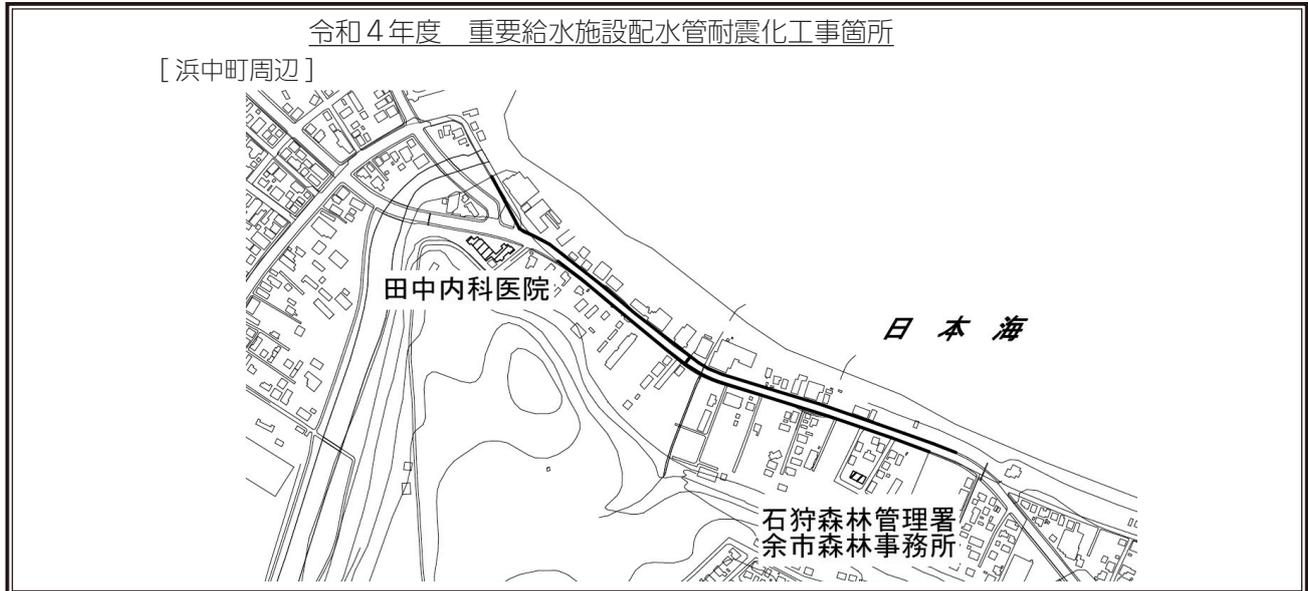
◆重要給水施設配水管の耐震化工事を実施します。

水道課では余市町水道施設耐震化計画に基づき、本年度次の配水管の耐震化工事を実施します。

本年度実施する主な工事場所は次の通りです。

町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事の実施期間は令和4年7月から令和5年2月を予定しています。



◇受水槽の清掃はお済みですか？

水道メータから先の受水槽や給水設備の維持管理は、設置者または管理者が行うことになっています。

水道法では、受水槽の有効容量が10m³を超えるもののみ、管理状況の検査の受検を義務づけていますが、町では、安心して水を使用していただくために有効容量が10m³以下の小規模な受水槽についても自主的に1年に最低1回以上清掃するよう定めています。

まだ、受水槽の清掃がお済みでない方は、ぜひこの機会に点検・清掃をお願いします。

◇漏水調査にご理解とご協力を！

本年度は黒川・入舟・山田・美園町内の各家庭に引き込んである給水管の漏水調査と、東部（登）地区の公道部に埋設している配水管の漏水調査を実施しています。

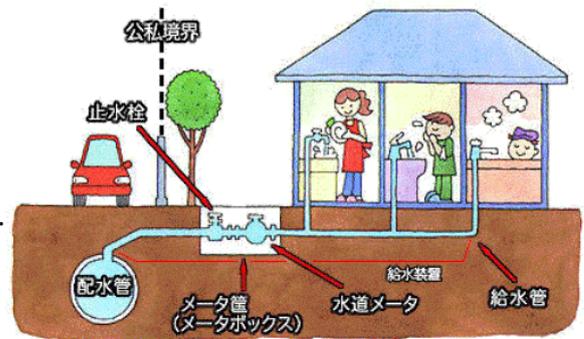
調査は、町が委託した（株）管路診断が行いますので、ご理解とご協力をお願いします。委託期間は10月末までの予定です。

◇建物解体の際は『水道メータ』を返却してください！

『水道メータ』（建物の壁に設置しているメータ及び地下に埋設されているメータ本体）は、水道料金算定のために水道課が皆さんの各ご家庭に設置しているものです。

水道を使用していた建物を解体する場合、水道課設置の『水道メータ』は水道課に返却しなければなりません。

最近、建物解体に伴い、水道メータの紛失や漏水の原因となる不適切な処理が発生しています。建物の解体を行う場合は、必ず「余市町指定給水装置工事事業者」へ相談し、水道メータの撤去・返却をお願いします。



問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130



余市宇宙記念館からのお知らせ



余市宇宙記念館は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、接触や3密（密閉、密集、密接）を避け、次の通り変更の上、一般観覧を行います。（感染拡大状況により、開館時間や展示・教室内容等が変更になる場合があります。）

- プラネタリウムは当面の間、休止します。
- 消毒や換気のため、開館時間を午前9時30分～午後4時30分（入館は午後3時30分まで）に変更します。
- ご入館の際は、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。
- ご入館の際は、必ずマスクを着用してください。

～毛利宇宙飛行士の初飛行から30年！～

「宇宙開発最前線、そして未来へ」特別展を開催します

1992年9月12日、余市町出身の宇宙飛行士・毛利衛さんは、日本人で初めてスペースシャトルに搭乗し、数々の宇宙実験やミッションを成功させました。あれから30年がたち、これまで人類が宇宙へ挑戦してきた歴史や現在の宇宙開発の最前線、そしてこの先の未来を大型グラフィックや解説パネル、映像などでご紹介します。

期間：10月30日（日）まで



8月のおもしろ宇宙教室 現在受付中

名 称	日 時・内 容	定員
宇宙開発教室④（全7回）	3日⑧ クルードラゴンや宇宙ステーション等、有人宇宙飛行について学ぶ 《午後2時～（60分）》	7人
サイエンスショー ①～②	①4日⑧、②5日⑨ 身近な物を使って、色々な液体のビタミンチェック！ 《午後2時～（30分）》	各10人
● 航空機教室⑬～⑯ （全16回）	⑬6日⑧・着陸装置、⑭7日⑧・エンジン制御装置、⑮11日⑧⑨・非常装備、 ⑯12日⑨・飛行方法 《午後2時～（60分）》	各7人
● ドローン教室	7日⑧ トイドローンを使って、ドローンの仕組みや利用方法などを学ぶ 《午前11時～（60分）》	7人
ほしぞら教室④（全10回）	13日⑧ 夏の大三角やペルセウス座流星群など夏の星空について学ぶ 《午後2時～（60分）》	7人
● 宇宙の謎教室①～⑤ （全11回）	①14日⑧・地球の動き、②20日⑧・地球の歴史、③21日⑧・スペースデブリといん石 ④27日⑧・ロケット、⑤28日⑧・宇宙速度 《午後2時～（60分）》	7人

※水ロケット教室、プチロケット教室、かさ袋ロケット教室、天体望遠鏡教室、電気クラゲ製作教室、発電機教室、電磁石教室、ペーパークラフト教室は中止となりました。

※●は小学校5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。（8月の教室は受付中です。）

※各教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

上映案内

＜3Dシアター＞○日時 毎日1時間に1回上映

宇宙記念館オリジナル番組「2041年、宇宙エレベーター」

＜プラネタリウム＞ 3密を避けるためクローズとします。

天体観望会

日 時 8月20日（土）午後8時～10時

観測対象 土星と夏の星雲・星団

集合場所 宇宙記念館正面入口

申 込 不要・現地集合・無料 ※悪天候の場合は中止とします。

～8月の休館日～

1日（月）、8日（月）22日（月）、
29日（月）、30日（火）

※詳細は ☎21-2200 問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ

(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



～その216～ 『切り通し』

国道229号線を古平町へ向かい、役場や警察署の前を通ると両側が切り立った道を通って、海が見えてきます。ここは通称、切り通しと呼ばれるところで、明治30年代以降の幾度かの工事を経て今のかたちになりました（こんな話その128「モイレ山と切り通し」）。

写真は雪の残る工事現場です。斜面を切り崩し、発生した土砂を馬そりで運んでいます。道の向こうが浜中町方面ならば、切り通しの掘り下げ工事の写真でしょうか。

昭和の初めに余市駅と水産試験場を鉄道で結んだ軌道会社、余市臨港軌道が通る前後の切り通しをめぐる回想がのこっています（余市町でおこったこんな話その4「臨港軌道鉄道」）。

「（切り通しは）高くて勾配がきつく、超えるのが大変だった。明治生まれの人達は、昔ははってこの坂をのぼったと表現している。何回か切り下げたようだが、それでもまだきつく、そのため大いの人々は茂入を通過していたし、昔は町役場は、現在の海水浴場のある茂入の坂の下にあった。

軌道を敷設する頃の坂は、大部よくなったものの、まだ軌道を敷けるような坂ではなかった。浜中町の方から（大川方面へ）ゆくと、坂の上り口が今より半分くらい山に近く、その上、坂ののぼりきった高さが、今より十メートルくらい高かったろうか（『ひびけ』創刊号）。」

切り通しは明治34（1901）年6月に初めて開通しましたが、道は急傾斜で車馬の通行には依然として大変でした（明治33年説もあります）。

大正4（1915）年には北海道庁の工事によって改修を行うことになりました。町はこの工事によって削られた土砂を余市川と合流する登川河口付近の埋立てに使用できないかと考えました。

同年6月9日の町会（議会）で、時の町長御厨三郎さんは次のように提案説明をしています。

「埋立てに先立って、切り通しの道路について申し上げますと、毎年崩れる両側の崖の石垣を約1.8mほど積む工事が道庁で予定されていますが、これに替

えて、崩れやすい斜面を削る工事を行い、そこから出る土砂を埋立てに使うてはどうかと道庁に伺って同意を得たところです。

総工事費1,000円（当時）から、切り通しの道路部分に費やす費用を780円とし、延長140m、切下げ高は深いところで約3.5m、道路の傾斜を約3.6度から約2度までゆるくし、両方の崖を削って生じる土砂約1,800m³を埋立て用土砂とすることができれば、大変喜ばしいことと思われま（該当部分を意訳『余市町史草稿 第2分冊』）。

無事、工事は開始され、削られた土砂は余市川と登川河口の合流付近の埋立て土砂として利用し、一石二鳥の願いは叶ったようです。

大正12年には2度目の改修（明治34年開通から数えると3回目）が行われました。今回の発生土砂を余市川中島の埋立てにあてようと考えた吉田卓町長（当時）は、同年6月の町会で、北海道へ2万円（当時）を寄付することにより、余市川中島の埋立てに切り下げ土砂をあてるよう設計してもらいたいという提案をしました。

余市川を埋め立てるために設立された余市川河身改修埋立工事組合により、大正9年に開始された工事は同14年に終了しました（こんな話その181「駅前の埋立新道」）。同組合による工事と歩調をあわせる形で切り通しの工事が行われたのかもしれない。



▲写真 切り通しの工事が（時期不明）

メタボリックシンドローム該当者が増加しています!!

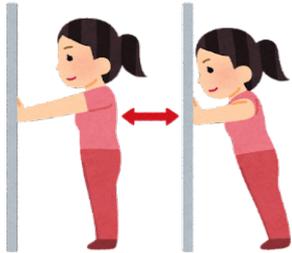
令和元年度メタボリックシンドローム該当者	令和3年度メタボリックシンドローム該当者
約20%	約22% ▲2%増加

余市町国民健康保険加入者の特定健診受診結果のうち、メタボリックシンドロームに該当する方が増加しています。特定健診を受診していない方や20代30代の若い世代の中にも、体重・腹囲が増加してきている方がいるのではないのでしょうか？

※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満（腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上）であり、かつ血圧・血糖・脂質（中性脂肪・HDL コレステロール）のうち2つ以上が基準値から外れている状態を指します。メタボリックシンドロームを放置すると、動脈硬化が進行し心臓病や認知症などを引き起こし、日常生活への支障をきたしてしまいます。

【脂肪の燃焼のためにどんどん動こう！】

脂肪の燃焼にはウォーキングなどの有酸素運動が効果的ですが、大きい筋肉を使うトレーニングを習慣にすることで脂肪を燃焼しやすい体づくりに役立ちます。今回は、自宅のできる運動を紹介します。



- 【壁腕立て伏せ】**
- ・壁から腕の長さ分離れて立つ。
 - ・手の位置を、肩幅→広め→狭めに変えて各10回、合計30回繰り返す。
 - ・顔は左右のどちらかにねじって、肘を深く曲げる。



- 【スクワット】**
- ・足を肩幅に開いて立つ。
 - ・ひざがつま先より前に出ないように注意しながら3秒かけて腰を下ろす。
 - ・そのままの状態を1秒保ち、元に戻す。



- 【椅子スクワット】**
- ※車輪のない安定した椅子で行う。
- ・椅子にお尻がつく寸前まで、ゆっくりと4秒かけて腰を落とす。
 - ・4秒かけてゆっくり立ち上がる。1度に10回を目安に行う。



- 【椅子膝上げ運動】**
- ・椅子に浅く座り両手は椅子の横を掴む。
 - ・片足をまっすぐ伸ばし、床と水平になるまで足を上げる。
 - ・そのまま上下に30回揺らす。
 - ・足を上げたままの姿勢を10秒キープする。反対の足も同様

熱中症予防も忘れずに

- こまめな水分補給 … のどが渇く前からこまめに水分補給をする。汗をかくと失われるミネラルを補給するには、麦茶がオススメ。
- 暑さを避ける … 外出時には帽子や日傘を使う。室内でも直射日光を避け、扇風機やエアコンで室温・湿度を調整する。



健康と暮らしの情報（8月号）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	R3年1月生まれ	16日(火)	受付11:50～12:20	福祉センター本館
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※12日(金)までに 申込みが必要です。	18日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
10か月児健診	R3年10月生まれ	25日(木)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
4か月児健診	R4年4月生まれ	30日(火)		

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	4日(木) ※日程変更の可能性 があります	13:30～15:30	俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込み必要 (申込先) 俱知安保健所 ※相談日は都合により変更 する場合があります。 ☎0136-23-1957
認知症の介護相談	15日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	18日(木)	9:00～15:00	余市町役場	※12日(金)までに 申込みが必要です。

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
8月7日(日)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
11日(木)	中島内科	22-3866
14日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
15日(月)	田中内科医院	22-6125
21日(日)	小嶋内科	22-2245
28日(日)	林病院	22-5188
9月4日(日)	よいち北川眼科医院	22-1308



※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
※休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	10日(水)、24日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
無料法律相談 (予約制)	8日(月)	13:30～14:30		
	17日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	23日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター本館(富沢町5丁目) 福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)
余市商工会議所(黒川町3丁目)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法律相談を中止する場合があります。



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花 押し花サークル

日時 8月17日(水)
午前9時30分～12時

講師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場

農村活性化センター

☎ 23-5568

FAX 23-2189

親子でじゃがいも収穫体験

日時 8月21日(日)
午前10時～12時(小雨決行)
※ただし、生育状況により延期・中止の場合があります。

場所 登市民農園(登町1,939番地1)

募集人数 親子でいも掘り体験ができる方10組、定員になり次第締切ります。(町民限定)
(子供は小学生以下となります。)

受付期間 8月8日(月)から
10日(水)
午前9時～12時まで
申込み受付は、1回1家族までとします。

その他

- ・汚れても良い服装で手袋・帽子・マスクを着用願います。
- ・収穫した「じゃがいも」はプレゼントします。
- ・収穫物を入れる袋・箱等は、各自持参願います。
- ・収穫体験を延期・中止する場合は、担当者より参加者へ代替日等について連絡します。

申込み・問合せ

農村活性化センター

☎ 23-5568 FAX 23-2189



総合体育館健康教室

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時 8月10日・24日(水曜日)
午後1時30分～3時

②体幹バランスUP

体幹バランスを整え、姿勢の矯正、負荷に強い身体づくりを目指します。

= 募集・お知らせ =

日時 8月4日・18日・25日
(木曜日)

午後1時30分～3時

③こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時 8月4日・18日・25日
(木曜日)

午後3時～4時30分

④基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。基礎代謝が上がっている状態で、ゆっくりとした動作でトレーニングを行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく体重減少やサイズダウンが期待できます。

日時 8月5日・19日・26日
(金曜日)

午後1時30分～3時

定員(①～④とも) 10名
(定員になり次第締切り)

参加料(使用料を含む)

各1回 500円(①～④)

2回セット 800円(①)

4回セット 1,800円(②～④)

その他

- ・体育館窓口または電話で申込み。
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります。
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
- ・コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
- ・状況によっては、中止になる場合もございます。

申込み・問合せ

総合体育館 ☎ 23-5210



第31回手話を学ぶ会

(昼の部)を開催します

手話を学習することを通じて、聴覚障がい者の方々が抱えている問題を共に考え、地域における福祉の増進を目的に開催します。

日時 8月23日～11月15日(全13回)
毎週火曜日 午前10時～12時

場所 中央公民館又は福祉センター
入舟分館

参加費 600円(テキスト代として)

申込み

余市町社会福祉協議会 ☎ 22-3156

余市手話会 中谷 ☎ 22-7127

※過去に手話講座を経験された方の参加も可能
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集人数は15名以内とさせていただきます。



余市消防署からの お知らせ

○リチウムイオン電池からの火災に注意しましょう

電気は、私たちの日常生活において必要不可欠なエネルギーとして社会の隅々まで深く浸透しています。その一方、電気や電気製品にかかわる火災は、増加傾向にあります。

増加傾向の内訳として携帯端末などを外出先でも充電できるモバイルバッテリーなどが急速に普及し、これらに使用されているリチウムイオン電池からの火災が増えています。

小型充電式電池が使用されている主な製品として、携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリー、パソコン、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機などがあります。

●火災を防ぐためには

製品には、電気製品が安全性を満たしていることを示す「PSEマーク」の表示があるため、確認しましょう。また、モバイル機器の安全性向上に取り組む団体(MCPC)が実施する評価試験に合格した製品には「MCPCマーク」が表示され、安全な製品を見極める目安となります。

・各機器を購入した時に付属されている充電器やメーカー指定の物を使用しましょう。

・接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用するのはやめましょう。

・膨張、異音、異臭などの異常が生じたものを使用するのはやめましょう。

・充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。

・容易に取り外せない場所にある小型充電式電池は、無理に取り外すのはやめましょう。

・使わなくなった小型充電式電池は、事業団体が回収するリサイクルへ出しましょう。

・ごみ回収方法をよく確認し、可燃ごみや不燃ごみに混ぜて廃棄するのは、絶対にやめましょう。

問合せ 余市消防署 ☎ 23-3711

= 募集・お知らせ =



余市警察署からのお知らせ

安全な車間距離

車間距離は2秒が目安

前の車が急停止しても止まれる距離を取るというのが一つの目安ですが、速度に応じた車間距離を計算し目測するのは難しいと思います。

車間距離の測り方として、前の車が電柱や道路標示などの目印を通過してから自分がその目印を通過するまで何秒かかるかを計る方法があります。

警視庁のホームページでも紹介されていますが、一般道で走る時は2秒以上が適切な距離の目安とされています。

2秒間は、

前の車が目標物を通過した時に ゼロと唱える

そこから ゼロイチ ゼロニ

と、ゼロを付けてゆっくり唱えると計りやすいと思います。

車間距離を時間で測り、前の車と安全な距離をとって、事故を防止しましょう。

水難の防止

遊泳禁止区域には、離岸流や急な深みなどがあり多くの危険が潜んでいます。

保護者の方は、子供から目を離さず、近くにいるようにしましょう。

体調不良時や飲酒後は、溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。

釣りをする時は、必ず救命胴衣を着用し、防波堤や滑りやすい岩場、岸辺などには近づかず、安全な場所で行いましょう。

水上オートバイは遊泳区域に入らず、必ず救命胴衣を装着して安全航行に努めましょう。

～特殊詐欺に注意！～

こんな電話は要注意！

- オレだけ急にお金が必要になった
- キャッシュカードの交換が必要
- 名義貸しは違法、逮捕される
- 還付金があるからATMに行つて



詐欺電話がきたら#9110



「子どもの人権110番」強化週間

法務局では、子どもの人権についての専門相談電話「子ども人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月26日(金)から9月1日(木)までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日でも対応します。

子どもの人権110番

0120-007-110

(全国共通・通話料無料)

受付時間

平日：午前8時30分～午後5時15分
(年末年始を除く)

強化週間中

8月26日～9月1日の平日
午前8時30分～午後7時
8月27日(土)・28日(日)
午前10時～午後5時



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時 8月27日(土)
午前11時30分～午後1時

対象 子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます。

内容 ランチの提供(テイクアウトのみ)
11時から平松先生のおもしろ課外授業を開催

申込み 電話による事前申込み

食事代 高校生まで無料・おとな300円

場所 余市テラス(黒川町10丁目3番地27コープさっぽろ隣)

問合せ よいちニコニコ食堂

☎090-1300-8314

児童館行事案内

黒川児童館(☎23-4338)

レトロゲームで遊ぶ会

8月7日(日) 午後1時30分～
つどいの広場

8月25日(木) 午前10時～

沢町児童館(☎23-5673)

七夕飾り作りの会

8月6日(土) 午後1時30分～
※3日(水)までに申込が必要

じゃがいも掘りの会

8月20日(土) 午前10時～
※天候により変更あり

つどいの広場

8月24日(水) 午前10時～

キッズルーム「あつぷる」

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※31日(水)はお休みです。

◎今月のわくわくタイム

親子で制作 「うちわ」

日時 8月10日(水) 午前10時～12時
その他

- ・8月1日(月)から受付
- ・密集、密接を避け予約制
- ・定員(12名)になり次第締切

◎ミニイベント

・夏祭りごっこ(ミニ出店もあります)

日時 8月19日(金)

・パステルアート(手形、足形もできます)

日時 8月26日(金)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時30分

予約 1日(月)から 定員12名

※定員になり次第締切

◎『ぐんぐんの日』

キッズルームあつぷるで、毎月1回身体測定ができます。身長計、体重計を準備しています。お気軽にお越しください。

日時 8月5日(金)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

問合せ キッズルームあつぷる

☎48-8850

7月号広報の訂正について

誤りがありましたので、訂正お詫び申し上げます。

P2【社会貢献賞】

なかがわ ゆたか 誤 中川 裕氏 → 正 なかがわ ゆたか 中川 裕氏



『手を繋ぎ 返還願う 大きな輪』

北方四島の一日も早い返還は国民の願いです

楽しい脳トレ教室

6月16日(木)、寿大学第3回学習講座「楽しい脳トレ教室」が行われ14名が参加しました。

学習内容には、朗読やクイズのほかに、寿大学の歌や昔の学習活動がわかる写真を取り入れるなど、寿大学ならではの脳トレ学習を行いました。

頭をいっぱい使い盛り上がった楽しい講座となりました。



▲朗読の練習中!



▲開校当時の写真を見て!

大人のぬり絵教室

6月20日(月)、女性学級第3回学習講座「大人のぬり絵教室」が行われ12名が参加しました。

受講生は講師のKEI先生から美しい色使いや塗り方等の基本を教わり、色を塗るだけでなく模様や色彩のバランスを考えながら作品づくりに取り組みました。

みんなで作品を鑑賞し合い、会話も弾んだ楽しい教室になりました。



▲花や曼荼羅(まんだら)模様のぬり絵に挑戦!



▲作品鑑賞風景

公民館前期文化教室

=書の楽しみ方教室(5回実施)=



▲筆づかいの練習

講師の山崎正義先生から筆の運び方など基本を教えてもらい、作品制作に取り組みました。

出来あがった作品は、中央公民館1階ホールに展示していますのでご覧ください。

=やさしいヨガ教室(5回実施)=

基本的なヨガの型や呼吸法を教えてもらい、体の芯からリラックス効果が体験できた楽しい教室となりました。



▲基本的なヨガのポーズ

ウォーキング教室

前期健康・生涯スポーツ教室「ウォーキング」は6月9日(木)に1回目が行われ、8名が参加しました。冷水峠を巡る約6kmの林道コースは、緑に囲まれた景色がとても綺麗で羊蹄山も見えました。参加者同士の会話も弾んだ楽しいウォーキング教室となりました。

2回目は16日(木)に登町市民農園周辺を巡る予定でしたが、天候不順のため残念ながら中止となりました。



▲景色と森林浴を楽しみながらウォーキング!



寿大学・女性学級のみなさんへ! 今月の学習案内

<寿大学>

第4回学習講座「映画鑑賞会」

8月18日(木)午後1時30分~ 301号室
・上映作品

『しゃべれども しゃべれども』(109分)

<女性学級>

第4回学習講座「映画鑑賞会」

8月22日(月)午後1時30分~ 301号室
・上映作品

『妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ』
(123分)

公園の清掃

5月23日(月)、女性学級の奉仕活動として第2回学習講座「公園の清掃」を行い、10名が参加しました。睦・中央公園内に落ちていたゴミや枯れ枝を拾い集め、1時間ほどで用意したゴミ袋はいっぱいになりました。



▲中央公園のゴミ拾い



▲清掃活動を終えて



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 (☎22-6141)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 午前10時～午後6時30分

インターネット予約貸出 受付中!!

読みたいと思っていた本が貸出中だったこと、ありませんか？
 貸出中の本は、図書館のホームページからご自分で予約できます。予約に必要なパスワードは、来館していただかなくても、ホームページ上で設定できますので、ぜひご利用ください！

第32回余市町読書体験・読書感想文コンクール作品募集

面白かった本、感動した思い出の本、読書を通して、心と生活を豊かにした出来事…読書に関する体験を、感想文にしてみませんか？
 一般の方からの作品も、大募集中です。ご応募お待ちしております。
 ※文字数等の詳細はポスターをご確認ください。

おはなしかい

毎月変わるテーマに合わせた絵本の紹介や、楽しい読み聞かせを行います。自由参加です。
日時 8月13日・27日(土)
 午前 11時～
場所 図書館1階おはなしコーナー
 今月のテーマ「むしのおはなし」



つくってあそぼう!

牛乳パックで、楽しい魚釣りゲームをつくります!
日時 8月12日(金) 午前11時～
対象 小学生以上
定員 15名(先着順)
場所 図書館2階視聴覚室
締切 8月10日(水) までに申込みください。(電話可)
 ※持ち物は申込時に確認してください。



ちょっとこわい・めっちゃこわ〜いおはなし会

午前中はちょっとだけ、午後は、めっちゃこわ〜いおはなしをします。怖いお話が大好きな人だけ、参加してくださいね・・・。
日時 8月21日(日) ①午前11時～②午後2時～
対象 午前 幼児～大人まで 午後 小学3年生以上
定員 各回15名まで
場所 図書館2階視聴覚室
締切 8月19日(金) まで(電話可)

木曜映画会・子どもえいがかい

毎週木曜日、第1・第3土曜日に、図書館2階視聴覚室で、楽しい映画を上映中! 詳しい上映作品は、図書館のホームページをご覧ください。

今月の休館日 毎週月曜日、31日(水)は図書整理日



博物館・文化財ニュース

問合せ 博物館 (☎22-6187)
 開館時間 午前9時～午後4時30分

◇ 夏だ! 海だ! 土器じいだ! 博物館イベント開催中です! ◇

土器じいが博物館のキャラクターとして仕事をはじめてから、今年で5年が経ちます。大人から子どもまで町内・町外の皆さんに親しまれつつある土器じいの5周年を記念して、8月28日(日)まで、よいち水産博物館では5周年記念イベントが行われています。

館内で土器じいをみつける「土器じいをさがせ」、土器じいにイチオシの博物館資料を伝えるとSNSで土器じいがその資料を紹介してくれるかも! 「土器じいにメッセージを贈ろう!」、これまでたくさんのデザインが描かれている土器じいの新デザイン案を募集するイベントなどなど……。参加してくれた皆さんには、素敵な景品を配布中。多くの皆さんのご来館をお待ちしております。



<よいち水産博物館特別館長 土器じい>

- ・博物館と文化財施設を盛り上げるために奮闘中
- ・チャームポイントは、ひげと短い手足
- ・博物館には自転車通勤
- ・モデルになった二足土器は博物館に展示中

<<よいち水産博物館>>

場 所 入舟町21番地(モイレ山山頂)
 開館時間 午前9時～午後4時30分
 休 館 日 月曜日 ※8月の休館日は、1日・8日・15日・22日・29日です。
 入 館 料 大人300円 小中学生100円
 ※8月13日(土)・14日(日)は町民無料デーのため、余市町民のみ無料です。
 ※イベントの参加は、博物館入館者のみが対象となります。

ご寄附に感謝

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 環境対策事業費の一部として
- ・イオン北海道(株)
(レジ袋販売代金(レジ袋削減の取り組み)として)
一金 2,863円



海上自衛隊大湊音楽隊 ふれあいコンサート

日時 令和4年9月4日(日)
 入場受付 午後12時45分から
 開演 午後2時 / 終演 午後4時
 場所 余市町中央公民館 大講堂
 定員 100名(先着順)

- ◆ 入場整理券の配布は、余市町在住の方に限らせていただきます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染防止のため、客席の収容人数を制限しております。
- ◆ 入場整理券の数に限りがあり、先着順となります。無くなり次第終了致しますのでご了承ください。
- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、演奏会が中止となる場合があります。入場無料、入場整理券が必要です。

一整理券配布開始時期—
 期間：8月1日(月)～19日(金)
 (土、日祝を除く。)
 時間：午前10時～午後4時
 場所：余市商工会議所窓口

【おひとり様2枚迄】座席指定はできません

問合せ 海上自衛隊余市防備隊 ☎23-2243
 余市町自衛隊協力会 ☎23-2116

宝くじ いつでも、どこでも。
 公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入 /

宝くじ LOTO 4 INICIO NUMBERS せなご 7-OSAKA

NEW QuickOne いつでも買える。秒で結果でる。

会員登録はこちら

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
 TEL 011-330-0777 (有料)

よいちの人口

令和4年6月30日現在

人口	17,670人 (-47)	●異動の内訳●	転入	39人
男性	8,228人 (-37)		転出	58人
女性	9,442人 (-10)		出生	5人
世帯数	9,639世帯 (-22)		死亡	34人

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

町道民税 2期 納期限
 国民健康保険税 2期 8月25日(木)

夜間集合徴収所をご利用ください!

8月25日(木) 17:30～19:00

- ・役場1階 税務課窓口
 - ・福祉センター本館(富沢町)
- ※納付書を持参のうえ、お越しく下さい。
 納税相談も実施しています。



納税のお悩みにお答えします!

- 督促状発付予告書が届いた!

Q. 納付し忘れてしまい、督促状発付予告書が届きました。督促手数料は払わないといけませんか?



Aさん

A. 納期限以降も納付がない方については、納期限の翌月10日頃に督促状発付予告書を送付しています。
 督促状の前日までに納付がない場合は、督促がされたこととなり、同日以降納付される場合は督促手数料(100円)を加算して納付する必要があります。



職員

Q. 督促状発付予告書が届いたが、納付書を紛失してしまった。どのように納付したらいいですか?



Bさん

A. 納付書を紛失した場合は再発行いたしますので、すぐに納税係までご連絡ください。また、納め忘れを防ぐために、口座振替で納める方法があります。詳しいことにつきましては、余市町HPを確認または、下記問合せまでご連絡ください。



職員

※納税にお困りの方は、一人で悩まずに下記問合せまでご連絡ください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116